

事例 35 人材育成に係る担い手機関との連携の強化

(近畿中国森林管理局)



- ・大阪府大阪市北区 近畿中国森林管理局
- ・近畿中国森林管理局管内林業大学校等協議会の様子(令和7(2025)年2月)

林業従事者の育成・確保に向けて、就業前の教育・研修が重要なため、近年、道府県等により林業大学校を開校する動きが広がっています。

このような中、近畿中国森林管理局では、14 府県の国有林を管轄する特徴を活かし、管内各地の林業大学校等との連携を強化して、地域の林業の担い手育成に寄与するために、令和元(2019)年度から「近畿中国森林管理局管内林業大学校等協議会」を設置し、森林・林業関連の教育機関及び自治体、計 19 団体と意見交換を行っています。

令和 6(2024)年度は 2 月に同協議会を開催し、卒業生のフォローアップや学生確保に向けた取組等をテーマに、各機関の取組や課題について意見交換を実施しました。意見交換の中では、卒業生の林業への定着率を上げるための取組として、「インターンシップの回数を増やして就業後のミスマッチを減らしている」、学生確保の対策として「SNS での発信を積極的に行っている」等が紹介されました。

同局では、引き続き各教育機関が意見交換を行える場を設け、相互の連携を強化するとともに、林業の担い手育成に係る課題解決に向けて取り組んでいきます。